

DISCLOSURE

栃木県信用保証協会

DISCLOSURE
2026



明日をひらく中小企業とともに

栃木県信用保証協会



ごあいさつ

栃木県信用保証協会
会長 辻 真夫

平素より当協会の業務運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、「栃木県信用保証協会DISCLOSURE2026」を作成いたしました。本誌を通じて、多くの関係機関の皆様にご協会の事業活動や業務実績、今後の事業計画についてご理解をいただければ幸いに存じます。

令和7年度の県内経済は、個人消費は緩やかに回復し、生産活動は底堅く推移する等、持ち直しの動きが続きましたが、中小企業・小規模事業者を取り巻く経営環境は、原材料価格の高止まりや人手不足、賃上げへの対応等、引き続き厳しい状況が続くとともに、コロナ禍で増大した債務や金利上昇への対応等も課題となりました。

このような状況を踏まえ、当協会では、中小企業者が資金繰りに支障を来すことがないよう、「セーフティネット保証」や栃木県の「原油・原材料高騰等緊急対策資金」等の国や地方公共団体の政策保証を活用し積極的な保証に取り組むとともに、「協調支援型特別保証」等の活用により、省力化投資やデジタル投資等の企業の付加価値向上につながる前向きな資金ニーズにも対応してまいりました。また、経営者保証に依存しない融資慣行の確立に向け、「事業者選択型経営者保証非提供制度」等の推進にも積極的に取り組んだところであり、令和8年3月からは、中小企業者が認定経営革新等支援機関と連携し、自らの経営状況を継続的に把握することを促す「モニタリング強化型特別保証制度」の取扱いを開始いたしました。

経営支援の分野におきましては、創業および事業承継支援の強化を図るほか、金融機関や各支援機関と連携し、資金繰り予定表の作成などプッシュ型の支援を行うとともに専門家の派遣等による本業支援や経営改善計画の策定支援など、企業のライフステージや個々の企業の状況に応じた支援に努めてまいりました。さらに、各種支援を行った後の企業の支援ニーズを汲み取るため、支援後一定期間経過した企業に対するモニタリングの強化にも取り組んだところです。

その他、電子保証書の普及促進や電子受付システムの導入、内部事務のデジタル化を推進することで、金融機関や中小企業者の利便性向上に努めるとともに、地域経済の持続可能な発展に寄与するため、引き続きSDGsの達成に向け、「サステナブル経営推進保証」の利用促進に努めるとともに、スポーツ・教育・文化活動への支援等にも積極的に取り組んだところです。

今後とも地域経済の活性化に向け、金融機関をはじめとする関係機関の皆様と緊密に連携しつつ、役職員一丸となって県内中小企業・小規模事業者の持続的な成長と発展を支えてまいりますので、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年6月

Contents

● 栃木県信用保証協会の概要	2
● 事業報告	
信用保証の実績	5
決算	12
創業支援	16
経営・再生支援	17
デジタル化への取組	19
その他の取組	20
広報活動	20
外部評価委員会	21
● 事業計画	
第7次中期事業計画（令和6年度～令和8年度）	22
令和8年度経営計画	22
● コンプライアンス	26
● 個人情報保護宣言	27
● 信用補完制度の仕組み	28
主な保証制度一覧	30

※本誌中の金額及び構成比は四捨五入をしているため合計と一致しない場合があります。

栃木県信用保証協会の概要

■プロフィール

設 立 目 的	昭和24年10月5日 中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とする。(定款第1条)	事 業 所 役 職 員 数 基 本 財 産 保 証 利 用 企 業 数 保 証 債 務 残 高	本所、足利支所 107名(非常勤役員を除く) 355億円 22,507企業 4,898億円
根 拠 法 律	信用保証協会法		
本 所 所 在 地	栃木県宇都宮市中央3丁目1番4号		(令和8年3月31日現在)

■基本理念

私たち栃木県信用保証協会は明日をひらく中小企業とともに歩み「信用保証」により企業の成長と繁栄をサポートし地域経済の発展につくします

■シンボルマーク

シンボルマークは、当協会の英語表記である「TOCHIGI GUARANTEE」の頭文字「T」と「G」をモチーフにデザインし、中小企業・金融機関・当協会の三者の成長を表す“トリプルライン”と、三者の信頼関係と相互協力を表す“フューチャーリング”で構成されており、全体で「TOCHIGI」の頭文字「T」を表現しています。



■あゆみ

昭和24年 9月16日	財団法人栃木県信用保証協会設立許可
同 10月 5日	財団法人栃木県信用保証協会設立
同 10月 7日	宇都宮市埴田町にて業務開始
同 25年12月 9日	足利市通4丁目に足利支所開設
同 26年 6月28日	宇都宮市一条町に事務所移転
同 28年 8月10日	信用保証協会法公布施行
同 10月19日	宇都宮市江野町に事務所移転
同 29年 3月26日	足利支所閉鎖
同 6月 1日	信用保証協会法に基づき栃木県信用保証協会に組織変更
同 38年 2月25日	宇都宮市旭町に事務所移転
同 43年 3月27日	宇都宮市埴田町に事務所移転
同 56年 7月27日	宇都宮市中央3丁目に事務所移転
平成 8年 4月 1日	シンボルマークを核とするCI導入
同 13年10月10日	足利市南町に足利支所開設
令和元年10月 5日	創立70周年
同 4年 1月 4日	SDGs宣言

■イメージキャラクター『ギャランベリー』

当協会キャラクター『ギャランベリー』は、「いちご」のフレッシュさと「カモシカ」の可愛さを併せ持つ栃木県生まれの生き物で、カモシカもびっくりの俊足で栃木県を駆け回り、明日をひらく中小企業のみなさまを応援しています。

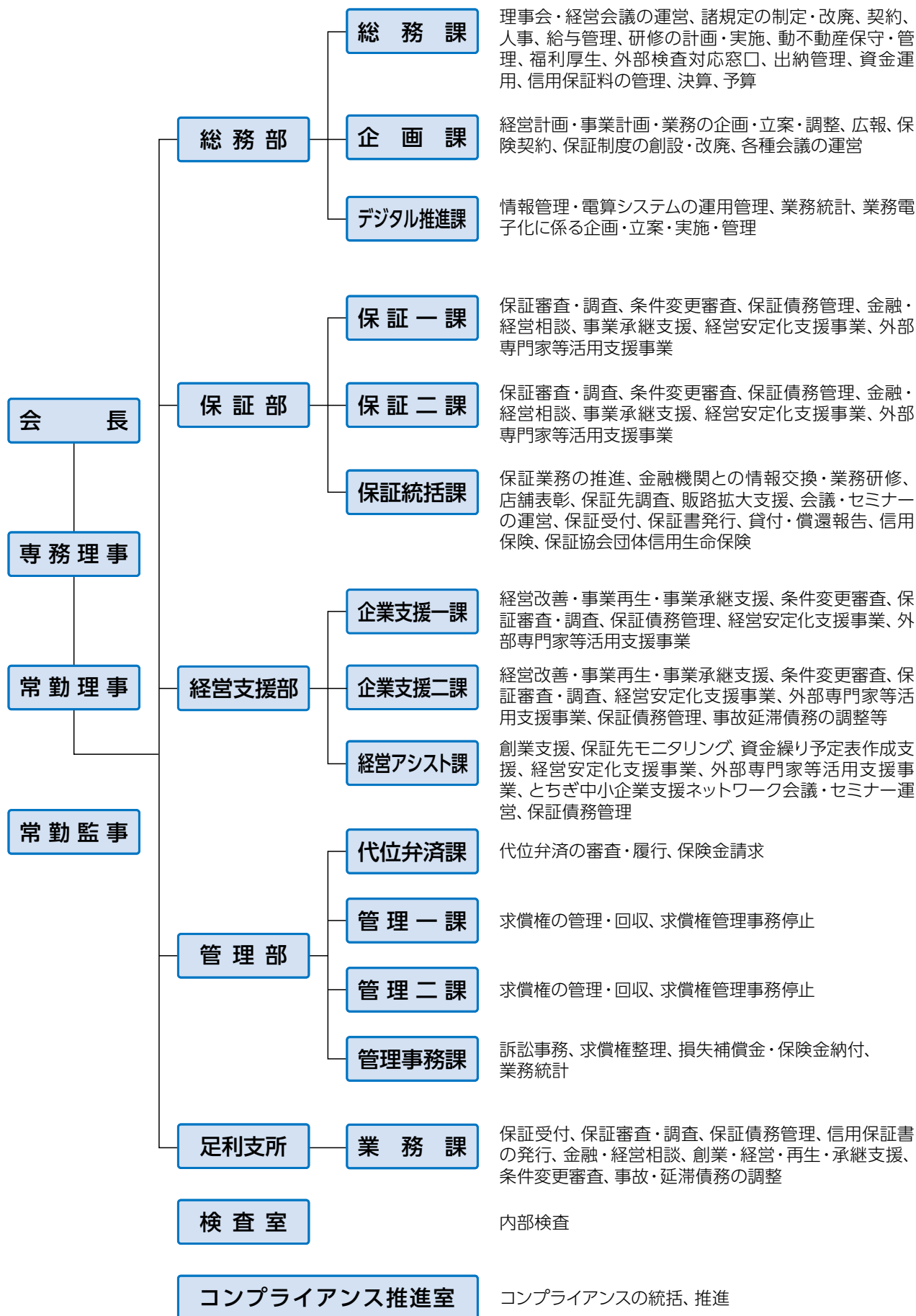


プロフィール

生年月日：平成21年10月5日
出身地：栃木県宇都宮市中央3丁目1番4号
栃木県産業会館
好きな食べ物：栃木県のB級グルメ
趣味・特技：栃木県の中小企業者を信用保証で応援すること
性 格：好奇心旺盛で、信用保証を知ってもらうことが何よりの喜び

組織機構図

(令和8年4月1日現在)



当協会の概要

事業報告

事業計画

コンプライアンス

個人情報保護宣言

信用補完制度の仕組み

役員

(令和8年6月5日現在)

	氏名	出身母体又は現職
会長	辻 真 夫	栃木県
専務理事	齋 藤 淳	栃木県
常勤理事	清 水 洋	栃木県信用保証協会
常勤理事	安 西 克 巳	栃木県信用保証協会
理 事	佐 藤 栄 一	栃木県市長会 会長
理 事	古 口 達 也	栃木県町村会 会長
理 事	喜 谷 辰 夫	栃木県商工会議所連合会 会長
理 事	薄 井 正 明	栃木県商工会連合会 会長
理 事	横 倉 正 一	栃木県中小企業団体中央会 会長
理 事	清 水 和 幸	栃木県銀行協会 会長
理 事	仲 田 裕 之	株式会社栃木銀行 頭取
理 事	富 田 隆	栃木県信用金庫協会 会長
理 事	塚 田 義 孝	栃木県信用組合協会 会長
理 事	八木澤 哲 男	栃木県観光物産協会 会長
常勤監事	古田土 紀 夫	栃木県信用保証協会
監 事	関 谷 暢 之	栃木県議会議長
監 事	佐 藤 千鶴子	公認会計士

信用保証の実績

1. 事業概要

(単位：件、千円、%)

		件数	前年比	金額	前年比				
保	証	申	込	13,540	100.3	168,177,533	104.1		
保	証	承	諾	13,028	101.7	158,000,222	106.2		
申	込	取	消	546	71.4	6,894,558	67.6		
貸	付	実	行	12,685	100.8	149,806,252	102.6		
償			還	12,408	100.5	156,833,872	92.6		
保	証	債	務	残	高	54,343	98.5	489,764,391	96.7
条	件	変	更	10,127	104.6	108,557,976	107.2		
事	故	報	告	受	付	1,125	107.9	9,303,148	103.1
被	請	求	残	高	48	75.0	405,019	106.3	
代位弁済	元	金		1,092	106.5	9,431,504	108.5		
	利	息		0	-	43,489	130.0		
	元	利		1,092	106.5	9,474,993	108.6		

■保証承諾

保証承諾は、13,028件（前年比101.7%）、1,580億円（同106.2%）と、件数・金額ともに前年度を上回った。

■保証債務残高

保証債務残高は、ゼロゼロ融資の償還が進んだこと等により4,898億円（前年比96.7%）と前年度末から165億円の減少となった。

■代位弁済

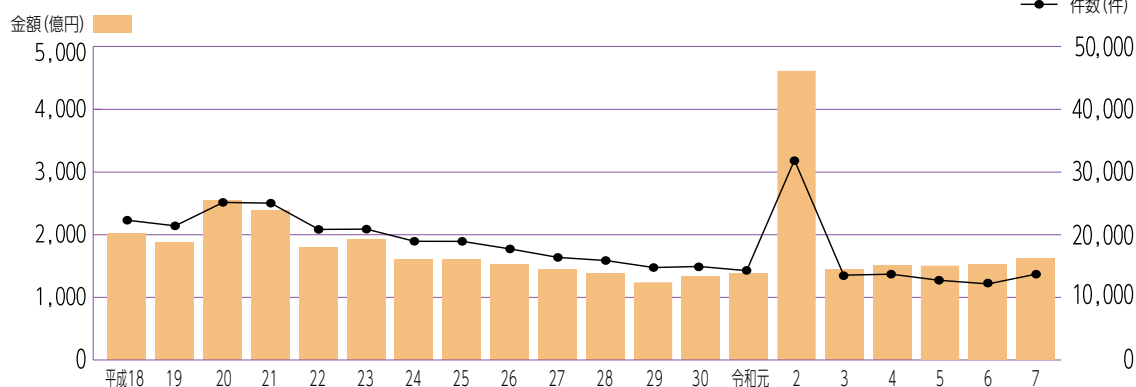
- 代位弁済は、1,092件（前年比106.5%）、95億円（同108.6%）と件数・金額ともに前年度を上回った。
- 代位弁済率（保証債務残高に占める代位弁済額の割合）は1.93%となり、前年度を上回る水準となった。

2. 主要業務数値の推移

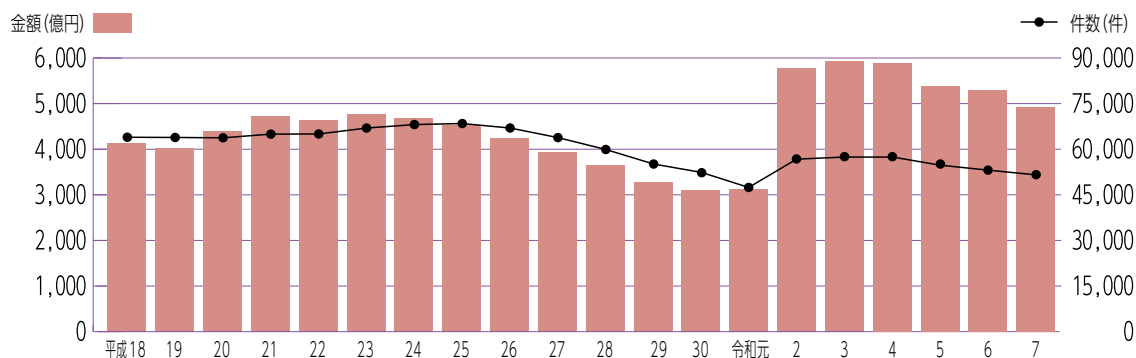
(単位：件、百万円)

	保証承諾		保証債務残高		代位弁済		回収
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	金額
平成18年度	22,279	201,369	63,977	413,505	1,211	8,899	2,870
19	21,378	188,095	63,910	402,467	1,377	10,499	2,471
20	25,124	254,628	63,794	440,223	1,971	14,746	1,579
21	25,001	238,172	65,011	472,747	1,699	12,138	1,736
22	20,808	180,339	65,058	464,669	1,404	11,107	1,932
23	20,853	192,044	67,004	476,745	1,127	10,044	1,823
24	18,912	160,563	68,155	467,766	963	6,978	1,794
25	18,900	159,905	68,494	451,720	992	7,171	1,611
26	17,691	152,507	67,019	425,217	1,097	8,350	1,867
27	16,335	145,194	63,864	393,091	981	6,467	1,380
28	15,840	137,923	59,951	365,031	847	4,965	1,419
29	14,719	123,719	55,168	326,484	762	5,626	1,540
30	14,734	134,048	50,419	310,084	772	5,594	1,365
令和元年度	14,601	138,716	47,355	312,135	739	4,398	1,431
2	31,871	461,663	58,452	578,128	475	4,475	940
3	13,197	144,126	58,802	592,657	510	5,550	1,209
4	13,233	150,301	58,897	589,821	662	5,675	1,278
5	12,614	152,315	55,944	538,251	851	7,169	1,355
6	12,816	148,711	55,158	506,224	1,025	8,724	1,153
7	13,028	158,000	54,343	489,764	1,092	9,475	1,231

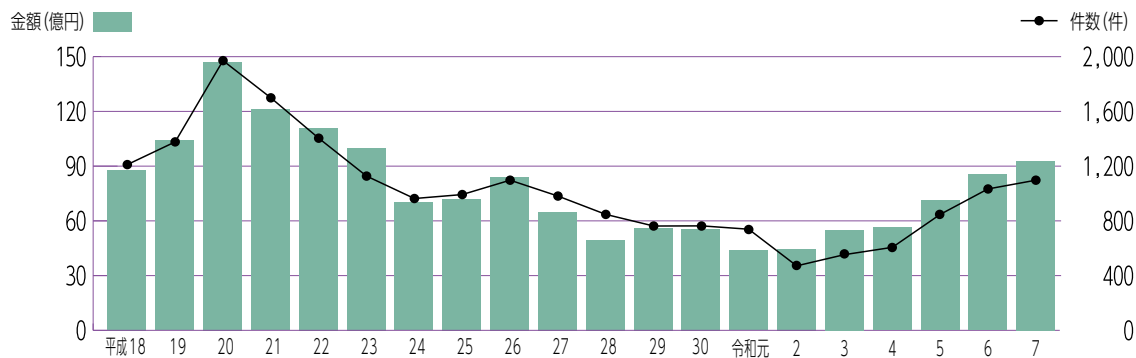
保証承諾



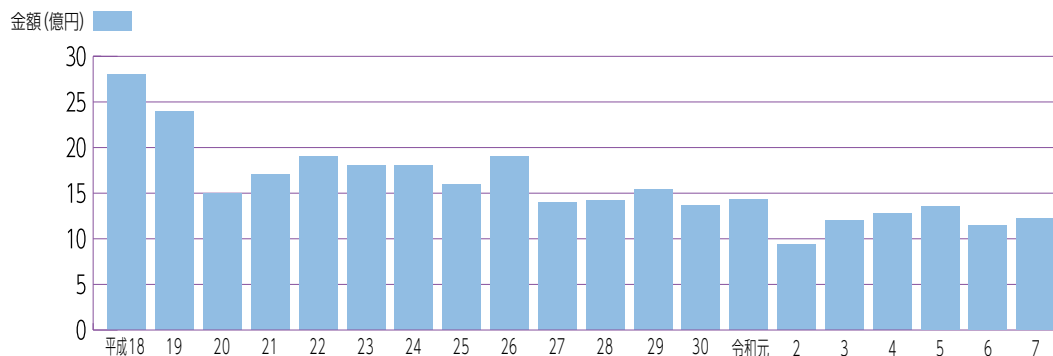
保証債務残高



代位弁済



回収



3. 本支所別

(単位：件、百万円、%)

	保証承諾				保証債務残高				代位弁済			
	件数	金額	構成比	前年比	件数	金額	構成比	前年比	件数	金額	構成比	前年比
本所	11,460	137,608	87.1	105.0	46,456	418,633	85.5	97.2	875	7,482	79.0	102.5
足利支所	1,568	20,392	12.9	115.5	7,887	71,131	14.5	94.4	217	1,993	21.0	140.2
合計	13,028	158,000	100.0	106.2	54,343	489,764	100.0	96.7	1,092	9,475	100.0	108.6

4. 資金使途別

(単位：件、百万円、%)

	保証承諾				保証債務残高				代位弁済			
	件数	金額	構成比	前年比	件数	金額	構成比	前年比	件数	金額	構成比	前年比
運転	10,511	123,167	78.0	103.7	46,304	410,437	83.8	95.2	992	8,795	92.8	110.0
設備	1,205	10,762	6.8	122.5	5,390	39,567	8.1	104.8	72	419	4.4	85.8
運転・設備	1,312	24,071	15.2	113.7	2,649	39,761	8.1	106.6	28	261	2.8	109.8
合計	13,028	158,000	100.0	106.2	54,343	489,764	100.0	96.7	1,092	9,475	100.0	108.6

5. 制度別 (主な制度)

(単位：件、百万円、%)

	保証承諾			保証債務残高			代位弁済		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
一般保証	2,554	36,584	95.3	6,609	75,900	96.1	199	2,354	139.0
制度保証	10,474	121,416	110.1	47,734	413,864	96.9	893	7,121	101.3
県制度	3,361	43,480	95.6	23,129	244,538	91.6	468	4,354	97.3
市町村制度	4,231	28,293	123.4	17,400	67,327	105.3	217	871	106.6
金融機関提携保証	285	6,154	106.5	765	12,642	100.3	28	240	65.6
小口零細企業保証	435	1,358	101.2	953	2,432	110.5	17	43	98.0
当座貸越根保証	456	12,480	110.8	751	19,340	110.0	6	155	204.9
事業者カードローン根保証	532	3,573	112.8	948	5,831	101.4	10	51	87.3
協調支援型特別保証	339	9,052	3,110.6	288	6,930	15,400.2	1	29	-
アンサンブル	474	6,369	83.8	706	9,593	102.1	23	214	156.8
ハーモニーサポート保証	72	1,375	62.8	344	4,701	89.9	10	86	155.1
会計力向上応援保証	51	1,554	88.5	94	1,659	104.3	-	-	-
合計	13,028	158,000	106.2	54,343	489,764	96.7	1,092	9,475	108.6

6. 保険別 (主な保険)

(単位：件、百万円、%)

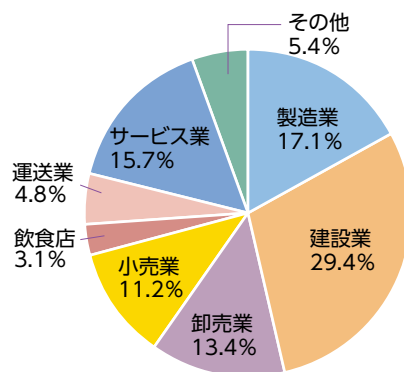
	保証承諾			保証債務残高			代位弁済		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
一般枠保証	12,556	151,839	120.1	32,637	274,232	114.4	567	4,528	136.9
別枠保証	472	6,161	27.7	21,706	215,532	80.9	525	4,947	91.3
セーフティネット保証	69	2,405	13.7	15,426	156,783	80.6	410	3,965	102.8
中小企業特定社債保証	23	1,288	167.7	151	5,500	91.8	1	81	-
創業関連保証	333	1,655	112.4	1,757	5,179	106.3	42	117	73.3
経営改善サポート保証	28	469	21.4	435	6,664	89.8	13	198	60.3
合計	13,028	158,000	106.2	54,343	489,764	96.7	1,092	9,475	108.6

7. 業種別

■保証承諾

(単位：件、百万円、%)

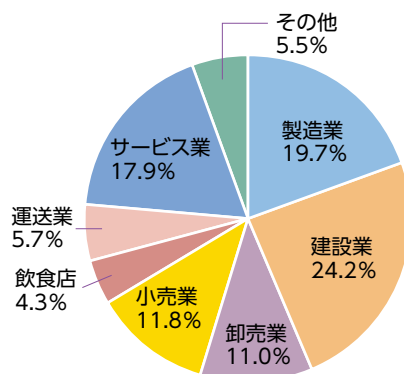
	件数	金額	構成比	前年比
製造業	1,888	27,031	17.1	108.5
建設業	4,321	46,398	29.4	101.5
卸売業	1,207	21,114	13.4	107.4
小売業	1,635	17,688	11.2	101.1
飲食店	629	4,822	3.1	116.8
運送業	446	7,549	4.8	100.4
サービス業	2,222	24,871	15.7	106.7
その他	680	8,527	5.4	143.7
合計	13,028	158,000	100.0	106.2



■保証債務残高

(単位：件、百万円、%)

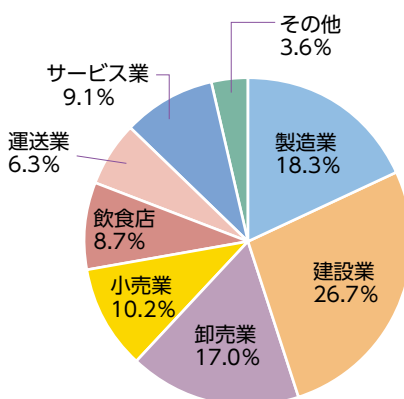
	件数	金額	構成比	前年比
製造業	9,009	96,272	19.7	95.2
建設業	14,013	118,366	24.2	96.6
卸売業	4,536	53,854	11.0	97.4
小売業	7,102	57,895	11.8	96.7
飲食店	3,898	21,140	4.3	93.2
運送業	2,255	27,889	5.7	96.4
サービス業	10,530	87,601	17.9	98.5
その他	3,000	26,747	5.5	99.7
合計	54,343	489,764	100.0	96.7



■代位弁済

(単位：件、百万円、%)

	件数	金額	構成比	前年比
製造業	206	1,736	18.3	73.0
建設業	296	2,533	26.7	139.9
卸売業	115	1,611	17.0	430.5
小売業	126	963	10.2	77.9
飲食店	114	827	8.7	120.5
運送業	51	596	6.3	73.4
サービス業	146	865	9.1	78.7
その他	38	344	3.6	105.2
合計	1,092	9,475	100.0	108.6

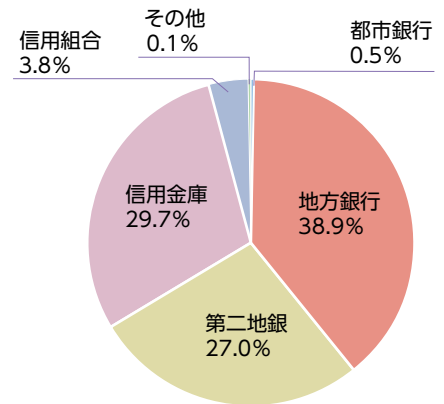


8. 金融機関群別

■保証承諾

(単位：件、百万円、%)

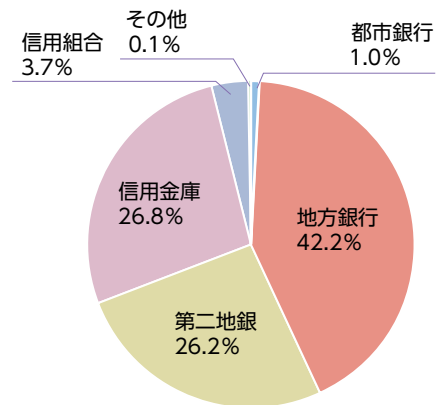
	件数	金額	構成比	前年比
都市銀行	20	829	0.5	98.8
地方銀行	3,524	61,424	38.9	115.0
第二地銀	3,444	42,679	27.0	100.6
信用金庫	5,277	46,860	29.7	101.7
信用組合	753	6,043	3.8	104.6
その他	10	164	0.1	108.8
合計	13,028	158,000	100.0	106.2



■保証債務残高

(単位：件、百万円、%)

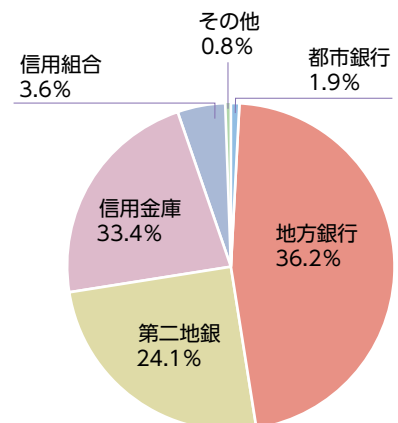
	件数	金額	構成比	前年比
都市銀行	223	4,939	1.0	85.0
地方銀行	17,183	206,604	42.2	96.7
第二地銀	15,724	128,303	26.2	94.7
信用金庫	18,111	131,123	26.8	99.3
信用組合	3,060	18,226	3.7	98.2
その他	42	568	0.1	86.8
合計	54,343	489,764	100.0	96.7



■代位弁済

(単位：件、百万円、%)

	件数	金額	構成比	前年比
都市銀行	15	178	1.9	179.4
地方銀行	328	3,433	36.2	84.8
第二地銀	307	2,283	24.1	104.1
信用金庫	381	3,164	33.4	162.9
信用組合	55	342	3.6	83.4
その他	6	74	0.8	261.8
合計	1,092	9,475	100.0	108.6



9. 市町別

(単位：件、百万円、%)

	保証承諾			保証債務残高			代位弁済		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
宇都宮市	3,470	40,213	92.2	15,157	128,779	94.6	255	2,472	117.5
足利市	782	10,382	111.6	4,055	39,866	93.8	151	1,566	188.3
栃木市	1,147	15,276	124.5	3,927	39,799	99.8	59	463	48.3
佐野市	757	9,290	117.3	3,678	28,675	95.2	64	416	72.1
鹿沼市	822	9,032	94.4	3,270	31,321	95.8	59	420	70.7
日光市	535	5,695	99.8	2,317	20,406	93.9	27	206	76.5
小山市	926	12,480	115.4	3,782	37,419	100.3	67	509	68.7
真岡市	490	5,581	144.9	1,779	14,449	101.1	20	165	141.1
大田原市	585	6,979	105.9	2,149	20,044	98.9	55	256	76.4
矢板市	221	2,660	114.9	875	7,355	101.3	10	35	161.5
那須塩原市	1,015	10,781	86.1	4,287	37,246	96.3	110	1,060	130.6
さくら市	268	3,204	126.1	1,100	9,356	95.6	36	300	255.5
那須烏山市	145	1,487	99.0	561	4,771	99.6	4	63	19.1
下野市	279	2,564	122.8	1,092	8,575	98.6	29	132	340.4
≪市計≫	11,442	135,624	103.8	48,029	428,062	96.4	946	8,061	102.8
上三川町	186	2,569	140.8	590	5,979	99.6	15	174	346.3
益子町	103	1,007	101.9	541	3,649	96.6	21	106	78.2
茂木町	78	808	191.3	329	1,964	102.4	1	10	279.7
市貝町	66	826	135.5	230	1,995	96.1	-	-	-
芳賀町	88	1,155	139.2	313	2,160	98.0	-	-	-
壬生町	265	4,074	135.4	928	9,574	104.5	11	154	292.6
野木町	71	892	126.5	372	2,666	94.0	4	8	65.0
塩谷町	69	784	116.4	206	1,898	99.1	11	139	66.7
高根沢町	142	1,818	119.4	618	5,402	97.7	1	5	12.0
那須町	237	2,508	89.5	1,070	9,659	95.2	55	465	232.2
那珂川町	70	739	75.7	372	2,990	91.1	13	106	120.6
≪町計≫	1,375	17,180	119.6	5,569	47,938	98.1	132	1,168	144.5
≪県外≫	211	5,196	138.8	745	13,764	104.5	14	246	331.1
合計	13,028	158,000	106.2	54,343	489,764	96.7	1,092	9,475	108.6

10. 保証利用度の推移

	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末
県内中小企業者数	60,058 企業	60,058 企業	53,541 企業	53,541 企業	53,541 企業
利用企業数	24,717 企業	24,722 企業	23,634 企業	23,338 企業	22,507 企業
保証利用度	41.2%	41.2%	44.1%	43.6%	42.0%

※県内中小企業者数は、中小企業白書の付属統計資料に基づいています。

決算

貸借対照表（令和8年3月31日現在）

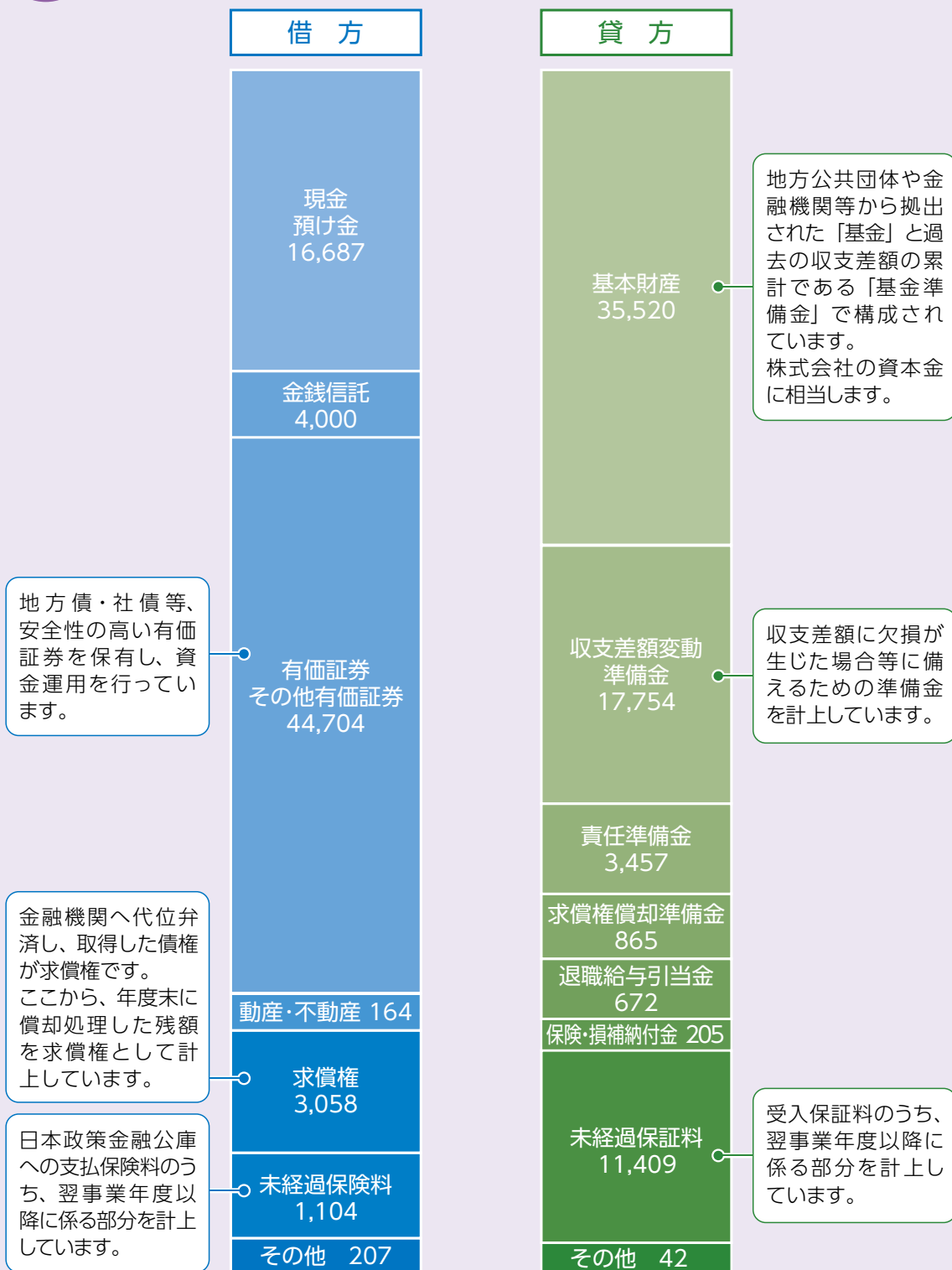
（単位：千円）

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	277	基 本 財 産	35,519,816
現 金	277	基 金	4,867,756
小 切 手	0	基 金 準 備 金	30,652,060
預 け 金	16,686,402	制 度 改 革 促 進 基 金	0
当 座 預 金	0	収 支 差 額 変 動 準 備 金	17,753,584
普 通 預 金	4,183,446	責 任 準 備 金	3,457,232
通 知 預 金	0	求 償 権 償 却 準 備 金	865,333
定 期 預 金	12,500,000	退 職 給 与 引 当 金	671,708
郵 便 貯 金	2,956	損 失 補 償 金	0
金 銭 信 託	4,000,000	保 証 債 務	489,764,391
有 価 証 券	44,703,634	求 償 権 補 て ん 金	0
国 債	0	保 険 金	0
地 方 債	4,399,922	損 失 補 償 補 て ん 金	0
社 債	40,299,712	借 入 金	0
株 式	4,000	長 期 借 入 金	0
受 益 証 券	0	〔うち日本政策〕	0
そ の 他 有 価 証 券	0	〔金融公庫分〕	0
新 株 予 約 権	0	短 期 借 入 金	0
フ ァ ン ド 出 資	0	〔うち日本政策〕	0
〔金融公庫分〕	0	収 支 差 額 変 動 準 備 金 差 込 資 金	0
動 産 ・ 不 動 産	164,418	雑 勘 定	11,655,687
事 業 用 不 動 産	119,837	仮 受 金	33,871
事 業 用 動 産	44,580	保 険 納 付 金	170,096
所 有 動 産 ・ 不 動 産	0	損 失 補 償 納 付 金	34,664
損 失 補 償 金 見 返	0	未 経 過 保 証 料	11,409,329
保 証 債 務 見 返	489,764,391	未 払 保 険 料	3,480
求 償 権	3,057,701	未 払 費 用	4,246
讓 受 債 権	0		
雑 勘 定	1,310,927		
仮 払 金	7,257		
保 証 金	0		
厚 生 基 金	97,420		
連 合 会 勘 定	1,698		
未 収 利 息	100,155		
未 経 過 保 険 料	1,104,398		
合 計	559,687,749	合 計	559,687,749

図解

貸借対照表

(単位：百万円)



※保証債務見返（借方）・保証債務（貸方）489,764百万円については、
備忘勘定で借方・貸方同額のため、図から除いています。

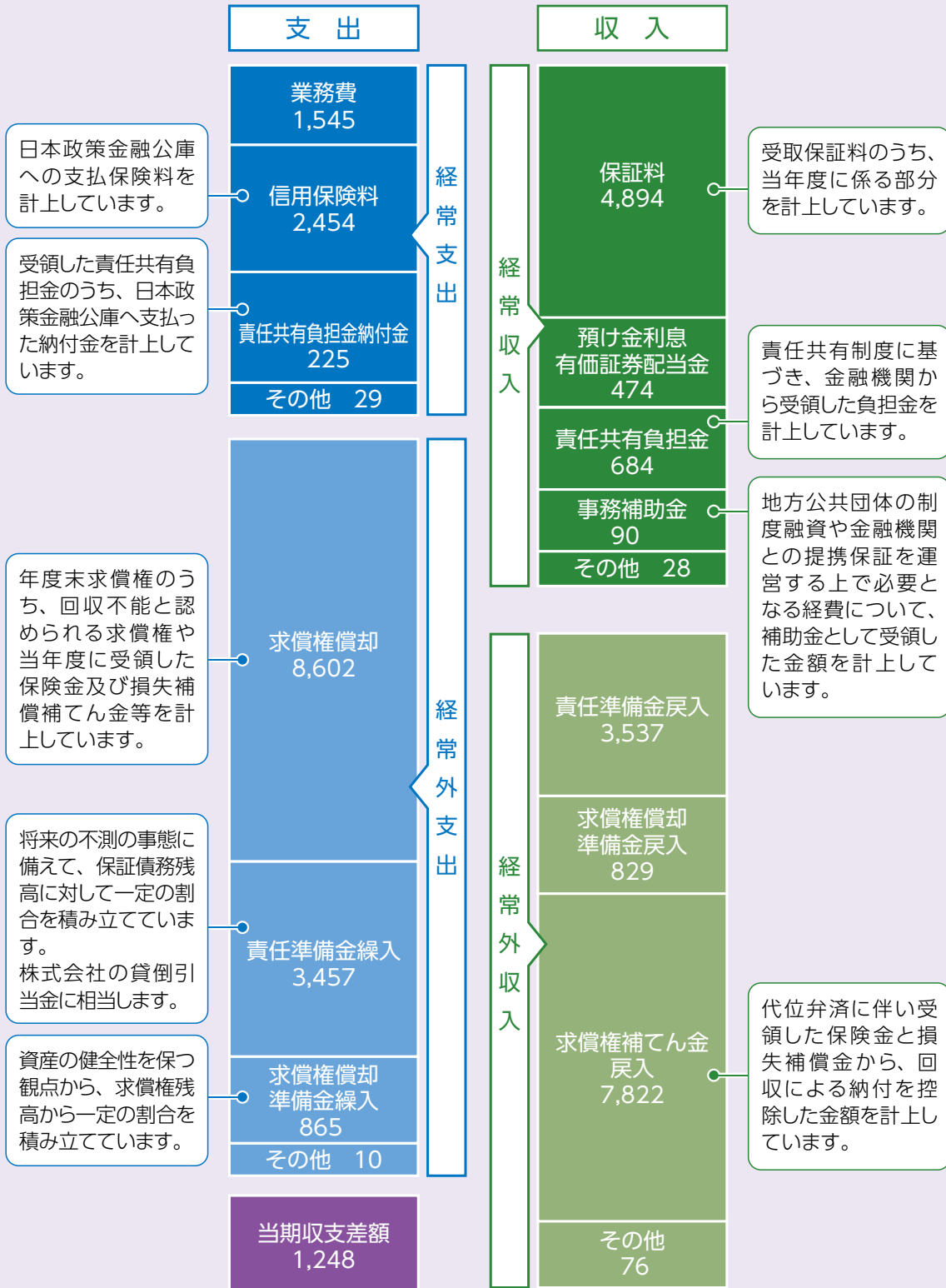
収支計算書（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

（単位：千円）

科 目		金 額
経 常	収 入	6,170,400
	保 証 料	4,893,672
	預 け 金 利 息	81,424
	有 価 証 券 利 息 配 当 金	392,431
	調 査 料	0
	延 滞 保 証 料	0
	損 害 金	16,804
	事 務 補 助 金	90,128
	責 任 共 有 負 担 金	684,435
	雑 収 入	11,505
経 常	支 出	4,252,313
業 務	費 用	1,544,848
	役 職 員 給 与	776,415
	退 職 給 与 引 当 金 繰 入	73,776
	そ の 他 人 件 費	161,155
	旅 費	3,450
	事 務 費	275,233
	賃 借 料	40,087
	動 産 ・ 不 動 産 償 却	15,376
	信 用 調 査 費	7,163
	債 権 管 理 費	30,389
	指 導 普 及 費	38,506
	負 担 金	123,298
	借 入 金 利 息	0
	信 用 保 険 料	2,453,828
	責 任 共 有 負 担 金 納 付 金	225,040
	雑 支 出	28,598
経 常	収 支 差 額	1,918,087
経 常	外 収 入	12,264,098
	償 却 求 償 権 回 収 金	75,949
	責 任 準 備 金 戻 入	3,536,650
	求 償 権 償 却 準 備 金 戻 入	829,481
	求 償 権 補 て ん 金 戻 入	7,821,608
	保 険 金	7,009,391
	損 失 補 償 補 て ん 金	812,218
	有 価 証 券 評 価 益	0
	有 価 証 券 売 却 益	0
	補 助 金	0
	そ の 他 収 入	410
経 常	外 支 出	12,934,442
	求 償 権 償 却	8,602,036
	譲 受 債 権 償 却	0
	雑 勘 定 償 却	7,211
	有 価 証 券 評 価 損	0
	有 価 証 券 売 却 損	0
	退 職 金	2,590
	責 任 準 備 金 繰 入	3,457,232
	求 償 権 償 却 準 備 金 繰 入	865,333
	そ の 他 支 出	41
経 常	外 収 支 差 額	▲670,345
	制 度 改 革 促 進 基 金 取 崩 額	0
	収 支 差 額 変 動 準 備 金 取 崩 額	0
	当 期 収 支 差 額	1,247,742
	収 支 差 額 変 動 準 備 金 繰 入 額	411,754
	基 本 財 産 繰 入 額	
	又 は	835,988
	基 本 財 産 取 崩 額	

図解 収支計算書

(単位：百万円)



創業支援

創業予定者や創業から間もない中小企業者（以下「創業者」という。）に対しては、創業時の資金調達支援はもとより、外部専門家による創業計画策定支援や、創業後の事業の安定につながるフォローアップまできめ細かな支援に取り組みました。また、保証料率の引下措置を講じた「創業等連携サポート制度」の利用を促進しました。

さらに、創業者の事業発展の支援を目的とした創業セミナーを開催したほか、商工団体等が実施する「創業塾」において創業に係る保証制度の周知を図る等、創業機運の醸成に努めました。

【創業保証に係る保証承諾実績】

	令和 6 年度			令和 7 年度		
	企業数	件数	金額	企業数	件数	金額
創業保証	343企業	381件	1,776百万円	360企業	399件	2,078百万円
（創業等連携サポート制度）	(207企業)	(231件)	(1,006百万円)	(181企業)	(199件)	(1,116百万円)

■創業セミナー「起業ものがたりトークイベント」の開催

創業者を対象とした創業セミナー「起業ものがたりトークイベント」を7月から11月にかけて全3回開催しました。本セミナーでは栃木県よろず支援拠点コーディネーターによる講演やトークセッションが行われ、参加者からは「相談できる機会が貴重だった」、「自分の課題解決のためにやっていく方向性が分かった」などの感想をいただきました。



■「創業塾」への講師派遣

商工団体等が実施する「創業塾」等に職員を講師として派遣し、創業者に対して、信用保証協会や保証制度等についての説明を行いました。

■広報誌「保証だより」での創業者紹介

広報誌「保証だより」の企業紹介コーナー「笑顔 Library」で、創業から間もない企業の創業経緯や印象深いエピソードを掲載しています。

「笑顔 Library」掲載企業（令和7年度）			
4月	株式会社 TENCOLOR 代表取締役 秋山理恵さん	10月	合同会社 元就 代表社員 毛利直史さん
5月	Dogsalon Cwtch 代表 笹沼美希さん	11月	さぶらす 代表 永井孝幸さん
6月	GELATO222 代表 原田礼さん	12月	NAOTA BALLET STUDIO 代表 家合夏美さん
7月	鮪 縁 代表 益子知弘さん	1月	MATESHIP COFFEE 代表 高山洋太さん
8月	合同会社 ropoos 代表社員 小沼広子さん	3月	進学塾プロセス 代表 岡田哲弥さん
9月	焼肉ホームQ 代表 高久祐司さん		

■RADIO BERRY「SHINE!」での創業者紹介

エフエム栃木が運営するラジオ局 RADIO BERRY において、県内の創業者を紹介する番組「SHINE!」を提供しています。

同番組では、現在活躍中の企業やこれから羽ばたこうとする企業など、県内の輝く（SHINE）企業の経営者をゲストに迎え、起業のきっかけや今後の展望等について紹介しています。

また、RADIO BERRY のホームページにおいて、過去の番組音源の配信も行っています。

【SHINE!】番組概要

放送局	RADIO BERRY	放送時間	毎週月曜日 午後5時15分～午後5時20分
番組ホームページ	https://www.berry.co.jp/shine/		
周波数	76.4MHz(足利 78.3MHz、葛生 84.4MHz、今市 79.1MHz、塩原 78.5MHz)		

【SHINE!】出演企業(令和7年度)

4月	BAKERY pupukoti 代表 早坂光貴さん	10月	HaarFabrik ZERO 代表 廣瀬義一さん
5月	株式会社 想和 代表取締役 小平佳央さん	11月	カフェキッチンあめ 代表 五月女美詠さん
6月	栃木県よろず支援拠点 (「起業ものがたりトークイベント」のお知らせ)	12月	INfinity 株式会社 代表取締役 増村永善さん
7月	めしだ卓球スタジオ佐野店 代表 岡崎理さん	1月	nioki with AMKUPi 代表 金子朱々佳さん
8月	笑門 代表 室井純子さん	2月	那須の家(那須のはなれ) 代表 森勇貴さん
9月	PizzeriaGufo 代表 高村亮さん	3月	栃木県よろず支援拠点 (よろず創業アカデミーのお知らせ)

経営・再生支援

中小企業・小規模事業者(以下「中小企業者」という)の経営実態の早期把握を目的としたモニタリング、早期の経営改善を促すことを目的とした資金繰り予定表の作成支援、経営の改善・安定を促進する「経営安定化支援事業」を活用した外部専門家による経営診断や計画策定支援、その後のフォローアップの実施に加え、本業支援や成果物提供支援等、幅広い支援に取り組みました。また、職員の事業者支援スキル向上に取り組みとともに、関係機関との連携を強化し、経営支援体制の充実を図りました。

■早期経営支援の展開

ゼロゼロ融資・伴走支援型特別保証の利用先や保証付融資の割合が高い保証承諾先、創業保証利用先などについてモニタリングを行い、経営実態の早期把握に努めました。

【経営実態の早期把握を目的としたモニタリング実績】

	令和7年度
ゼロゼロ融資・伴走支援型特別保証利用先	189 企業
保証付融資の割合が高い保証承諾先	171 企業
創業保証利用先	115 企業
その他	9 企業
合計	484 企業

また、正常返済先で、金融機関から支援要請があった先や、モニタリング企業のうち支援が必要と判断される中小企業者に対し、早期の経営改善を促すため、資金繰り予定表の作成支援を行い、経営課題の明確化と課題解決に向けた取組を後押ししました。

【資金繰り予定表作成支援による支援実績】

	令和6年度	令和7年度
資金繰り予定表作成支援企業数	161 企業	146 企業
支援先訪問回数(延べ回数)	291 回	286 回
資金繰り予定表作成支援完了企業数	128 企業	121 企業
資金繰り予定表作成支援完了後モニタリング実施企業数	98 企業	68 企業

■外部専門家派遣の推進

経営課題の解決に意欲を持つ中小企業者に対しては、外部専門家派遣を活用し、本業支援や経営改善計画の策定支援に積極的に取り組みました。

【経営安定化支援事業による支援実績】

	令和6年度	令和7年度
経営安定化支援事業利用企業数	105企業	118企業
外部専門家派遣回数（延べ回数）	328回	384回
計画策定完了等企業数	48企業	46企業
返済正常化※	7企業	2企業

※本事業を利用し、「経営改善サポート保証」により、正常化を図った企業数

■相談窓口の設置

各種相談窓口を設置し、経営の安定に支障が生じている中小企業者からの相談に応じました。

主な相談窓口

中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口

米国自動車関税措置等に伴う特別相談窓口

ALPS 処理水の処分に伴う経営・輸出等の対策に関する特別相談窓口

東日本大震災に関する特別相談窓口

■とちぎ中小企業支援ネットワークの運営

金融機関や国、県、中小企業支援機関等計 30 機関で構成された「とちぎ中小企業支援ネットワーク」の事務局として、全体会（7月23日）及び金融機関分科会（2月24日）を開催しました。中小企業支援に係る情報共有や意見交換を行うことで、同ネットワークの構成機関相互の連携強化や支援目線の共有に取り組みました。



■3機関連携支援「とちぎ中小企業応援隊」による合同出張相談会の開催

県内の中小企業者や創業を検討されている方々を対象に、栃木県よろず支援拠点及び栃木県商工会連合会との3機関連携支援「とちぎ中小企業応援隊」に関する覚書に基づき、「合同出張相談会」を全8回開催しました。なお、本相談会は、3機関及び栃木県事業承継・引継ぎ支援センター、日本政策金融公庫と連携して実施しました。

開催年月	開催場所
令和7年 6月	壬生町商工会、那須塩原市商工会
令和7年 9月	茂木町商工会、うつのみや市商工会
令和7年 11月	那須町商工会、佐野市あそ商工会
令和8年 1月	下野市商工会、那須烏山商工会

■「事業者支援スキルアップキャラバン2025」の開催

原材料価格高騰等の影響を受けている中小企業者に対する本業支援のニーズが高まっている中、県内金融機関及び商工団体の若手職員の支援スキル向上を図るため、5月22日から9月4日にかけて「事業者支援スキルアップキャラバン2025」を全8回開催しました。

本業支援について複数の好事例を基にディスカッション形式で学ぶとともに、参加者が地域の景況感や固有の業種・業態等の情報を共有することで、組織の垣根を越えたネットワークの強化を図りました。



■「事業承継推進共同宣言」の実施

中小企業者の経営資源を次世代に引き継ぎ、県内経済の持続的発展を図るため、栃木県や全 25 市町、商工団体、金融機関等とともに「事業承継推進共同宣言」を行いました。同宣言では、事業承継の必要性に関する意識啓発や情報提供、中小企業者のニーズに対応できる支援機関への仲介など 5 項目で連携を深めることを決定しました。



■「事業承継とM&Aセミナー」の開催

中小企業者に事業承継や M&A への理解を深めていただくことを目的に、栃木県、宇都宮市及び栃木県事業承継・引継ぎ支援センターと連携して「経営者のための事業承継と M&A セミナー」(10 月 21 日)、「専門家・支援者向け事業承継と M&A セミナー」(2 月 18 日)を開催しました。セミナーでは、事業承継における M&A 活用に係る講義や事例共有を行いました。

■販路開拓支援

「ものづくり企業展示・商談会 2025」、「めぶき 食の商談会 2026 in つくば」を共催し、中小企業者の販路開拓を支援しました。

また、8 月 20 日、21 日に東京ビッグサイトで開催された日本政策金融公庫主催の「第 18 回アグリフード EXPO 東京 2025」(展示商談会)において、県内 7 企業の出展を支援しました。



■関係機関との連携強化

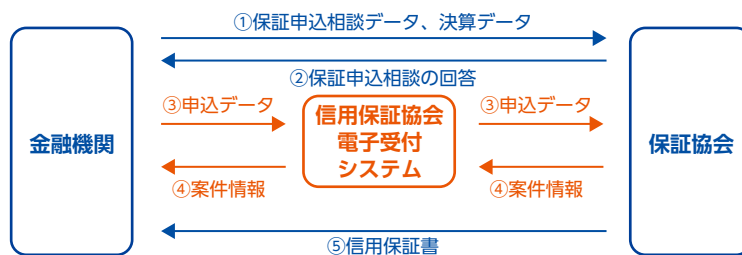
金融機関職員との勉強会への積極的な参加や定期的な情報交換により相互理解を深め、収集した意見・要望等を業務に反映させました。また、栃木県が構築した「とちぎ地域企業支援ネットワーク」への参加や市町村特別保証制度の適切な運用と利用促進を図ることを目的とした「市町村特別保証制度連絡会議」の開催、市町融資振興会主催の会議への出席等により、各自治体との連携強化に努めました。さらに、栃木県中小企業活性化協議会、栃木県産業振興センター、栃木県よろず支援拠点、栃木県事業承継・引継ぎ支援センター、栃木県中小企業診断士協会、関東信越税理士会栃木県支部連合会等のみなさまと情報交換を行いました。



デジタル化への取組

■信用保証協会電子受付システムの利用促進

中小企業者の資金調達までのリードタイム短縮や金融機関の事務負担軽減を図るため、「信用保証協会電子受付システム」の利用促進に努めました。



■電子保証書交付サービスの利用促進

迅速な融資実行や信用保証書の紛失リスク低減が期待できる「電子保証書交付サービス」の利用促進に取り組みました。

その他の取組

■「第54回保証業務講座」の開催

信用保証業務についての理解をより一層深めていただき、信用保証を通じて中小企業者への円滑な資金供給を図ることを目的に、8月1日、8日に「第54回保証業務講座」を開催し、23金融機関、99名の方に受講していただきました。

講座では、保証業務を中心に、制度の概要や、申込書類作成上の留意点、審査のポイント等について講義を行ったほか、創業に係る事例研究や、保証付融資の提案をテーマとしたグループワークを行い、金融機関の枠を越えた担当者間での情報・意見交換が行われました。



■「とちぎ未来人材応援基金」への寄付

県内企業に就職した大学生等の奨学金を助成する「とちぎ未来人材応援基金」に寄付をしました。本基金は、人手不足に悩む県内企業が増加する中、人材確保に寄与することを目的としています。

また、1月27日に栃木県庁で行われた感謝状贈呈式にて、福田知事から感謝状をいただきました。



■「下野教育美術展」への協賛

下野新聞社が主催する県内の幼稚園・保育園の園児や小・中学生を対象とした「下野教育美術展」に協賛しました。同美術展で優秀な成績を収めた作品を広報誌「保証だより」の表紙に掲載しています。

■「第13回とちぎアントレプレナー・コンテスト」への協賛

県内の学生等を対象とした創業コンテスト「とちぎアントレプレナー・コンテスト」に協賛し、最終選考に進んだ10組に対し、栃木県信用保証協会賞を授与しました。



■大学講座への講師派遣

5月12日に宇都宮大学峰キャンパスにて、足利銀行が開設する寄付講座に講師として職員を派遣し、「栃木県内の魅力ある企業について」をテーマに講義を行いました。

■宇都宮ブレックスへの協賛

県内全域で活躍するプロバスケットボールチームの「宇都宮ブレックス」のオフィシャルスポンサーとして、地元のスポーツ振興や地域活性化に貢献しています。

また、「宇都宮ブレックス」とのコラボレーションノベルティとして、クリアファイルを製作しました。



■「ギャランベリーの森」の管理

栃木県及び益子町と締結した「『ギャランベリーの森』に係る森づくりに関する協定書」に基づき、益子県立自然公園 益子の森の「ギャランベリーの森」において、除草活動を実施しました。



広報活動

■ホームページ・Facebookによる情報発信

当協会の概要や保証制度、創業・経営支援に関する情報等、多くの最新情報を発信するため、ウェブサイトを開設しています。

また、Facebookではセミナーや関係機関の情報等、中小企業者や創業をお考えのみなさま向けの情報を発信しています。



ホームページ



Facebook

■ノベルティグッズの製作・配布

当協会の認知度向上を図るため、会議やセミナー等でノベルティグッズを配布しています。令和7年度はメモ帳、紅茶、クリアファイルを製作しました。



■各種広報物の発行

中小企業者や関係機関をはじめとする多くの方に当協会の取組や信用保証制度等について知っていただくための「ディスクロージャー誌」、より多くの方に創業へ興味・関心を持っていただくため、創業企業紹介や当協会の創業支援メニュー等を取り纏めた「創業事例集」を毎年発行しています。また、広報誌「保証だより」を毎月発行しています。当協会ホームページではバックナンバーもご覧いただけます。



■手引・パンフレット・リーフレットの製作

金融機関の実務担当者向けに、信用保証の基本事項や主な保証制度を掲載した手引を製作しています。

また、当協会についてより多くの方に知ってもらうために、パンフレットやリーフレットを製作し、保証制度やセミナー等のご案内を行っています。



■パブリシティ広告の活用

県政記者クラブを通じ、事業実績や当協会の取組等をプレスリリースするなど、積極的な情報発信を行っています。

令和7年4月1日 下野新聞

令和8年1月27日 下野新聞



外部評価委員会

7月2日に、「令和7年度外部評価委員会」を開催しました。

当協会の「外部評価委員会」は、須賀英之委員長（宇都宮共和大学 学長）、黒本敏夫委員（公認会計士）、平野浩視委員（弁護士）により構成されています。当日は、各委員から貴重なご意見・アドバイスをいただきました。



※運営規律を強化する観点から、「年度経営計画」等について自ら計画の実施状況について評価するとともに、外部の有識者により構成される「外部評価委員会」の評価を受けています。なお、外部評価委員会の意見等につきましては当協会ホームページをご覧ください。



ホームページ

第7次中期事業計画（令和6年度～令和8年度）

栃木県信用保証協会は中小企業・小規模事業者（以下「中小企業者」という。）の成長と繁栄をサポートし、ひいては地域経済の発展に貢献するため、令和6年度から令和8年度までの3か年における業務運営の基本方針を「中小企業者の成長・発展に向けた伴走支援の進化と地域内連携の強化」と定め、以下に掲げる主要項目に積極的に取り組んでまいります。

（1）適切な資金繰り支援

中小企業者のあらゆるライフステージにおける資金需要に対し、迅速かつきめ細かな支援を行い、中小企業者の成長と発展を後押しします。

また、中小企業者を取り巻く経営環境は依然として厳しいことから、個々の企業の実情に応じた適切な資金繰り支援に取り組むなど、セーフティネットとしての機能を果たすことで中小企業者の事業継続を支援します。

さらに、経営者保証改革を推進することで、中小企業者による積極的な事業展開を後押しします。

（2）ライフステージに応じた経営支援

中小企業者がライフステージにおいて直面する経営課題に対して、関係機関との緊密な連携の下、適切な経営支援に取り組みます。特に、コロナ禍等からの回復が進まず、厳しい経営状況にある事業者については、プッシュ型の支援に努めます。

さらに、代位弁済後も事業を継続している企業の再生支援や返済を継続している保証人の再チャレンジ支援に取り組みます。

また、経営支援の効果を検証し、係る工夫や改善を実施することで、より実効性の高い経営支援に繋がります。

（3）経営基盤の強化・地域社会への貢献

公的機関として期待される社会的責任と使命を果たすため、コーポレート・ガバナンスや危機管理体制の強化に継続して取り組みます。

また、人材育成や働きやすい職場環境づくり、業務のデジタル化等に取り組むことで、経営基盤の強化を図ります。

さらに、SDGsに資する取組を推進するほか、当協会の各種取組を積極的に発信し、より多くの中小企業者支援に繋げることで、地域社会への一層の貢献を果たします。

令和8年度経営計画

1 業務環境

栃木県の景気動向は、持ち直しの動きが続いており、個人消費は緩やかに回復、生産活動は横ばいながら底堅く推移し、設備投資も増加が見込まれるなど、改善基調が続いています。

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、持ち直していくことが期待されますが、今後の物価動向や米国の通商政策、金融資本市場の変動等の影響に注意する必要があります。

2 業務運営方針

このような状況下、「中小企業者の成長・発展に向けた伴走支援の進化と地域内連携の強化」を基本方針とした第7次中期事業計画に基づき、令和8年度の経営計画を策定しました。

令和8年度は以下に掲げる重点課題の解決に全力で取り組んでまいります。

(1) ニーズに応じた資金繰り支援

- 企業や金融機関との対話等を通じて企業の経営実態を的確に把握し、個々の企業の実情に応じた柔軟な資金繰り支援を実施します。
- デジタル化による業務の効率化・省力化、生産性向上やイノベーションのための投資等、企業の付加価値向上に繋がる資金ニーズに積極的に対応します。
- 国の政策保証である「セーフティネット保証」や「協調支援型特別保証」等を活用し、中小企業者の経営の安定に向けた資金調達を支援します。
- 実現可能性のある計画を策定し、経営改善や事業再生に取り組む企業を対象に、「経営改善サポート保証（経営改善・再生支援強化型）」を活用した資金繰り支援に取り組みます。
- 中小企業者の負担軽減措置が講じられている地方公共団体の制度融資を積極的に推進します。
- 資金繰り改善に向けた借換保証や条件変更を提案し、中小企業者の事業継続を後押しします。

(2) 経営者保証改革の推進

- 「経営者保証ガイドライン」の趣旨に沿って、経営者保証を不要とする取組を進めていきます。
- 信用保証料率の引上げを条件として経営者保証を提供しないことを中小企業者が選択できる「事業者選択型経営者保証非提供制度」を推進します。
- 「スタートアップ創出促進保証」や「事業承継特別保証」等、経営者保証を不要とする保証制度を推進します。

(3) 金融機関との連携強化

- 個々の企業の実情に応じて柔軟に保証付融資とプロパー融資を組み合わせる等、金融機関と連携・協調し、中小企業者への円滑な資金調達支援に取り組みます。
- 金融機関との日常的な対話や各階層との情報交換を通じ、支援施策や個別企業に係る課題、支援方針等を共有することで、中小企業者に対する支援の強化に繋がります。

(4) 利便性の向上に向けた取組

- 中小企業者の資金調達までのリードタイム短縮や金融機関の事務負担軽減のため、「信用保証協会電子受付システム」の導入促進を図ります。
- 保証事務の効率化や迅速化に向け、保証事務プロセスの見直しやデジタル化を推進します。

(5) 創業及び成長支援の推進

- 創業関連保証等の活用による資金調達支援に加え、創業に関する相談から計画策定時のアドバイス、資金調達後のフォローアップに至るまで、創業者に対する一貫した支援に取り組みます。
- ビジネスフェアの共催や出展支援等を通じて、中小企業者の新たな事業展開や販路拡大を支援します。
- よろず支援拠点や特定分野に知見を有する専門家と連携し、デジタル化や生産性向上等、中小企業者の付加価値向上に向けた取組を支援します。

(6) 早期経営支援の展開

- 中小企業者の経営力強化を後押しするため、金融機関や士業団体等との連携をより一層強化し、「モニタリング強化型特別保証」の活用等により、経営悪化の予兆の早期把握に努めるとともに、状況に応じた適切な支援策を講じます。
- 決算情報や保証付融資の割合等から一定の要件を満たした企業や、金融機関から依頼のあった企業等を支援候補先として選定し、モニタリングの実施等により経営実態の把握に努めるとともに、プッシュ型の支援に取り組みます。
- 金融機関と連携し、「資金繰り予定表」の作成を支援します。作成支援を通じて、早期の段階で経営課題を把握し、必要に応じて経営課題の解決に向けた取組を後押しする等、伴走型の支援に取り組みます。
- 特定の経営課題の解決に取り組む企業に対しては、よろず支援拠点や中小企業診断士等と連携した本業支援を実施します。

(7) 経営改善・事業再生・事業承継支援の推進

- 経営改善支援が必要と判断される企業に対しては、外部専門家派遣による経営改善計画策定支援や、計画策定への費用補助事業の活用を推進するとともに、金融機関の合意形成の場として経営サポート会議を主催する等、適切な支援に取り組みます。
- 事業再生支援が必要と判断される企業に対しては、金融機関や支援機関と連携のうえ、各種再生スキームを活用し、適切な支援に取り組みます。
- 中小企業者の円滑な事業再生に向けた支援体制を構築するため、中小企業活性化協議会との情報連絡会の定期的な開催や職員のトレーニー派遣等を通じて、同協議会との連携を強化し、個別案件の事前相談・案件持込を推進します。
- 事業承継については、事業承継診断シートを活用し中小企業者への意識づけを促進するとともに、事業承継・引継ぎ支援センターと連携のうえ、円滑な事業承継支援に取り組みます。また、事業承継時の資金需要等については「事業承継特別保証」等を活用し、資金調達支援や経営者保証解除に努めます。

(8) 外部連携及び経営支援力向上による支援体制の強化

- 金融機関及び関係機関との連携強化と、支援ノウハウや支援施策等の情報共有のため、「とちぎ中小企業支援ネットワーク会議」を開催します。
- 支援ノウハウや個別企業に対する支援方針等の共有を図るため、支援機関と情報交換会を実施します。
- 当協会と商工会連合会、よろず支援拠点の3機関で構成する「とちぎ中小企業応援隊」において、企業の情報を共有し、各機関が有する支援ノウハウを活かした実効性のある事業者支援を展開します。
- 金融機関や商工団体の経営支援人材の育成やネットワークの構築を図るため、よろず支援拠点及び中小企業診断士協会と連携した「事業者支援スキルアップキャラバン」を展開します。
- 中小企業者の多様化する経営課題に対応するため、中小企業診断士等の派遣時の同行訪問や内部研修会の開催、「業種別支援の着眼点」の活用等を通じて、職員の経営支援力の向上に努めます。

(9) 経営支援に係る効果の検証

- 実効性の高い経営支援の展開に向け、経営支援実施先にアンケート調査を実施するほか、これまで取り組んできた経営支援の効果を下記の指標に基づき検証することで、業務の改善に繋がります。

効果検証指標	基準値	指標の説明
売上高増加率 増加企業割合	2つの指標のいずれか一方を達成した企業の割合が50%以上	基準年度中に経営支援を実施した企業のうち、その企業の基準年度決算と2期後決算の売上高の変化率が、零より大きい企業の割合
営業利益率 増加企業割合		基準年度中に経営支援を実施した企業のうち、その企業の基準年度決算と2期後決算の営業利益の変化率が、零より大きい企業の割合
生存（企業）率 比較	経営支援実施企業の生存率が大きいこと	基準時点で返済緩和となっている企業群のうち、基準時点前3か年で経営支援を受けた企業群と、受けていない企業群に分け、それぞれ基準時点後3か年で代位弁済に至らなかった企業の割合

(10) 効率的な求償権管理

- 代位弁済前に担保物件や所有不動産の調査を行うなど、初動対応の迅速化を徹底し、早期着手に努めます。

- 債務者や保証人の現状把握に努め、適切な回収方針を決定します。また、状況の変化に応じて適宜回収方針の見直しを行うとともに、必要に応じ法的措置を講じることで回収の最大化を図ります。
- 回収が見込めないと判断される求償権については、管理事務停止を実施し、回収業務の効率化を推進します。

(11) 再チャレンジ支援の推進

- 債務者の実情把握に努め、必要に応じ中小企業活性化協議会へ繋げる等、同協議会を活用した事業再生や債務整理を支援します。
- 代位弁済後も事業を継続し再生可能と判断される債務者に対しては、関係機関と連携し「求償権消滅保証」による金融取引正常化等を支援します。
- 「経営者保証ガイドライン」に基づいた債務整理の申出に対して適切に対応します。

(12) 経営の健全性・透明性の向上

- 計画的なコンプライアンス・プログラムの実施に加え、コンプライアンス委員会や監査等による継続的なフォローアップに取り組むことで、コンプライアンス態勢の強化を図ります。
- 関係機関との緊密な連携の下、反社会的勢力や不正利用等に関する情報の収集・蓄積に努め、同勢力の排除や不正利用の未然防止に取り組めます。
- 事業計画の執行管理を徹底するとともに、内部監査・検査による監督強化を図ることで、適正な業務運営を行います。また、適時適切な情報公開を行う等、経営の透明性を確保します。
- 予算の執行管理を徹底するほか、職員向け決算説明会を通じてコスト意識の醸成を図ります。安全性及び流動性に配慮した効率的な資金運用等の取組を通じて、健全かつ強固な財務基盤の確立に取り組めます。

(13) デジタル化の推進

- 外部とのデータ授受や情報共有にクラウドサービスを活用することで、利便性の向上に努めます。
- 生成AIの活用により、資料作成・データ整理等の定型業務の自動化や、チャットボットによる業務支援機能の構築に取り組むことで、業務の効率化と生産性向上に努めます。

(14) SDGsに資する取組の推進

- 栃木県と締結した「SDGsの推進に関する連携協定」に基づき、中小企業者へのSDGsの普及・啓発に取り組めます。
- サステナブル経営に取り組む中小企業者に対し非財務情報診断サービスを提供するとともに、同サービスの利用を要件とした「サステナブル経営推進保証」を推進します。
- 県内のプロスポーツチームや学生起業家公募コンテスト、教育美術展、ユネスコ無形文化遺産への協賛を実施するほか、学生向けの寄付講座に職員を派遣する等、地域のスポーツ振興や教育・文化活動の支援に取り組めます。

3 主要業務数値（計画）

令和8年度の主要業務数値（計画）は、以下のとおりです。

項目	金額
保証承諾	1,500 億円
保証債務残高	4,700 億円
代位弁済	100 億円
求償権回収	12 億円

コンプライアンス

■コンプライアンス態勢

当協会では、「信用保証協会倫理憲章」を基に、「コンプライアンス行動規範」を策定し、コンプライアンスの着実な実施に取り組んでいます。

信用保証協会倫理憲章

1. 信用保証協会の公共性と社会的責任

信用保証協会の公共性と社会的責任の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて信頼の確立を図る。

2. 質の高い信用保証サービス

経営の効率化に努め、創意と工夫を活かした質の高い信用保証サービスの提供を通じて地域経済の発展に貢献する。

3. 法令やルールの厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な事業活動を遂行する。

4. 反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する。

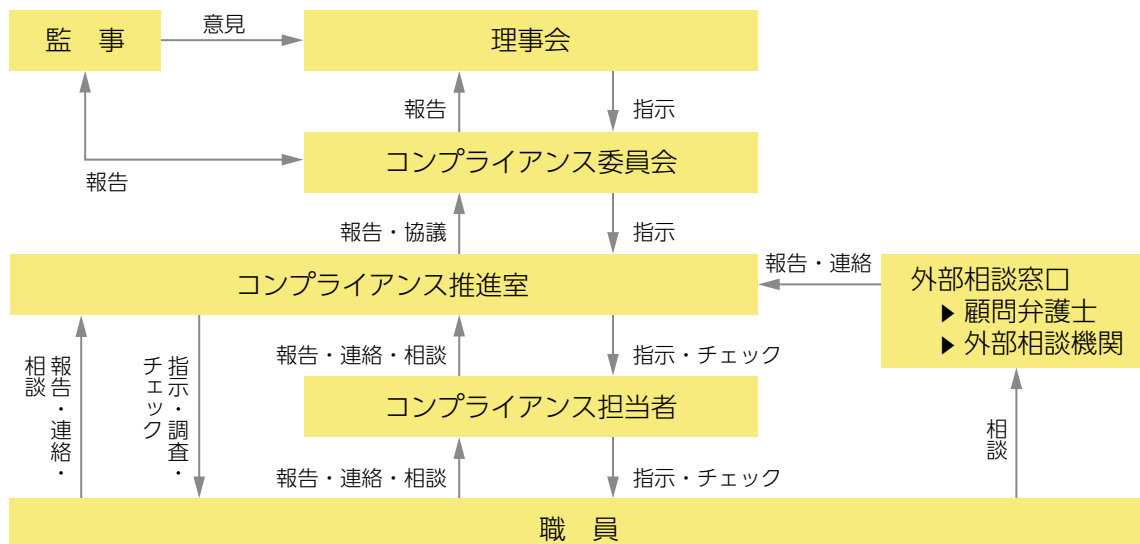
5. 地域社会に対する貢献

広く住民とのコミュニケーションを図りながら地域社会への貢献に努める。

コンプライアンス行動規範

- 法令・ルールの遵守
- 守秘義務の履行
- 公私の別の厳守
- 不正な利益供与・收受の禁止
- 反社会的勢力への対応
- 秩序の維持
- 報告・連絡・相談の励行
- 顧客への対応
- 違反行為の報告
- 顧客情報の適切な管理

コンプライアンス体制図



■「反社会的勢力の排除」への取組

当協会では、「反社会的勢力の排除」に努めています。その姿勢を明確にするため、信用保証協会倫理憲章で「反社会的勢力との対決」を宣誓しているほか、信用保証委託契約書に「暴力団等の反社会的勢力排除条項」を設けています。また、関係機関との連携をより強固なものとし「反社会的勢力の排除」に取り組んでいます。

当協会は、引き続き「反社会的勢力の排除」への取組を推進していきます。

個人情報保護宣言

栃木県信用保証協会は信用保証協会法（昭和 28 年 8 月 10 日法律第 196 号）に基づく法人であり、中小企業等の皆様が金融機関から貸付等を受けるについて、貸付金等の債務を保証することを主たる業務としており、信用保証協会の制度の確立をもって中小企業等の皆様に対する金融の円滑化を図ることを目的としております。

業務上、お客様の個人情報の取得・利用等をさせていただくこととなりますが、お客様の個人情報の取扱いについては以下の方針で取り組み、適正な個人情報の保護に努めてまいります。

(1) 個人情報に関する法令等の遵守

当協会は個人情報の保護に関する法律（平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号）等の法令およびガイドライン等を遵守して、お客様の個人情報を取り扱います。

(2) 個人情報の取得・利用・提供

- ・当協会では、信用保証業務の適切な運営の遂行のためにお客様の個人情報を適正に取得し、利用します。なお、利用目的の詳細につきましては、当協会ホームページ（または備え付けのパンフレット）の「個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内」の 1. 「当協会が取り扱う個人情報の利用目的」に公表しておりますのでご覧ください。
- ・取得したお客様の個人情報は、法令等に定める一定の場合を除き、上記記載の利用目的以外には使用いたしません。
- ・取得したお客様の個人情報は、法令等に定める一定の場合を除き、お客様の同意を得ずに第三者への提供・開示はいたしません。
- ・お客様の本籍地等の業務上知り得た公表されていない情報を、適切な業務運営の確保及びその他必要と認められる目的以外には使用いたしません。
- ・個人信用情報機関から提供を受けた情報であって、お客様の返済能力に関するものをお客様の返済能力の調査以外の目的には使用いたしません。

(3) 個人データの適正管理

お客様の個人データについて、組織的・人的・物理的・技術的安全措置を継続的に見直し、お客様の個人データの取扱いが適正に行われるように定期的に点検するとともに、個人情報保護への取り組みを見直します。安全管理措置の主な内容につきましては当協会ホームページ（または備え付けのパンフレット）の「個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内」の 9. 「保有個人データの安全管理措置に関する事項」に公表しておりますのでご覧ください。

(4) 個人情報保護の維持・改善

当協会は、お客様の個人情報の取扱いが適正に行われるように定期的に点検するとともに、個人情報保護への取り組みを見直します。

(5) 個人データの委託

- ・当協会は、個人情報保護法第 27 条第 5 項第 1 号の規定に基づき、個人データに関する取扱いを外部に委託する場合があります。
- ・委託する場合には、適正な取扱いを確保するための契約の締結、実施状況の点検等を行います。

(6) 保有個人データ等の開示・利用目的の通知

- ・法令等に定める一定の場合を除き、お客様は、当協会が保有するお客様ご自身の個人データ等の開示及びその利用目的の通知を求めることができます。
- ・請求の方法は、当協会窓口に備置してある個人情報開示請求書に所定の事項を記載のうえ、ご本人確認書類を添付して当協会窓口に持参（または郵送）ください。
- ・個人データの開示及び利用目的の通知につきましては、実費相当額（1 件につき 300 円）をいただきます。

(7) 保有個人データ内容の訂正等、利用停止等、第三者提供の停止

- ・当協会が保有する個人データについて、内容の訂正・追加・削除、利用停止、消去または第三者提供の停止のご要望がある場合は、下記の窓口にご連絡ください。調査確認のうえ、法令等に定める一定の場合を除き、ご対応いたします。
- ・(6) (7) の具体的な手続につきましては、当協会ホームページ（または備え付けのパンフレット）の「個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内」の 8. (3) 「開示等の請求等に応じる手続等に関する事項」をご覧ください。

(8) 質問・苦情について

当協会は、お客様からの個人情報に関する質問・苦情について適切かつ迅速に取り組みます。

(9) 開示・利用目的の通知・内容の訂正等・利用停止等・第三者提供の停止・安全管理措置・相談・質問・苦情窓口

当協会における個人情報等に関する各種のお問い合わせ窓口は下記のとおりです。

「個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内」リンク先

<https://www.cgc-tochigi.or.jp/privacy>

【お問い合わせ窓口】

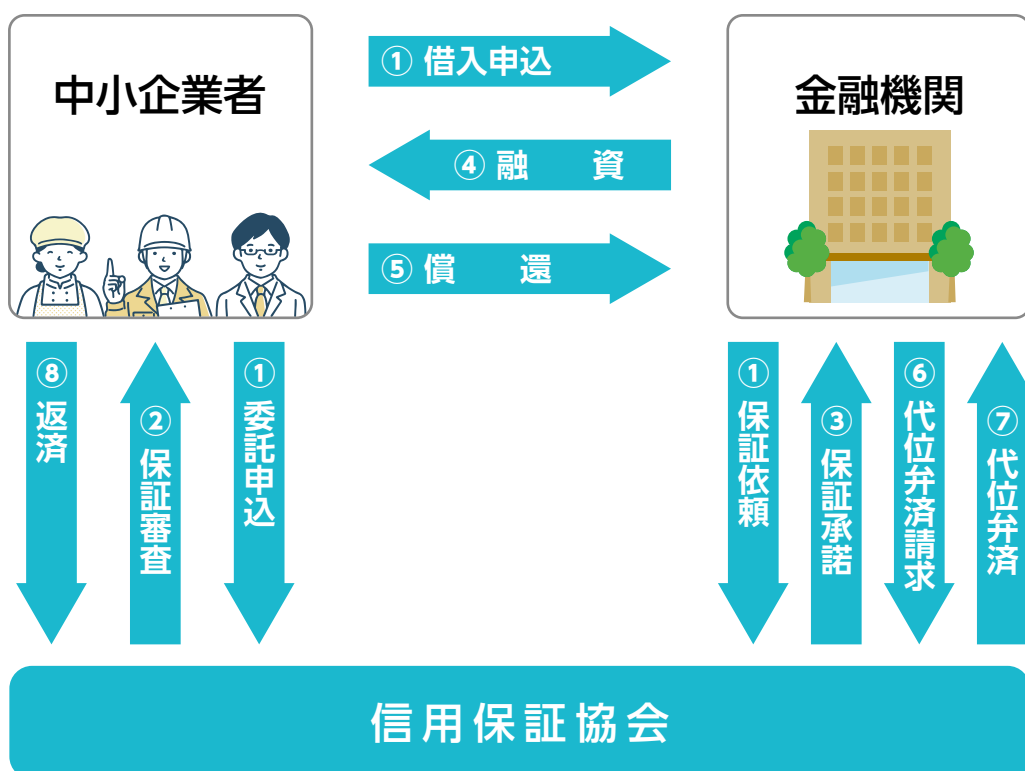
〒320-8618 栃木県宇都宮市中央 3 丁目 1 番 4 号 栃木県産業会館 5 階
栃木県信用保証協会 総務部総務課 TEL 028-635-2121 FAX 028-632-0917

信用補完制度の仕組み

信用補完制度は、信用保証制度と信用保険制度の2つの制度から成り立っています。

1. 信用保証制度

信用保証制度は、中小企業者が金融機関から事業資金を借りる際に、信用保証協会が公的な保証人となることで資金調達を容易にし、中小企業の育成を金融の側面から支援する制度です。



- ①中小企業者は、金融機関に保証付融資を申込みます。金融機関は融資審査を行い、保証付融資が適当と判断したときは、信用保証協会に信用保証の依頼をします。
- ②信用保証協会は、申込内容や財務状況等を基に保証審査を行います。
- ③信用保証協会は保証審査の結果、信用保証が適当と判断したときは、金融機関に対して信用保証書を交付します。
- ④金融機関は信用保証書に基づいて中小企業者に融資を行います。
- ⑤中小企業者は、融資条件に従って借入金を返済します。
- ⑥中小企業者の方が何らかの事情により借入金の返済ができないなどの事態に陥ったときは、金融機関と信用保証協会とで調整を進め、代位弁済が適当と判断したときは、金融機関は代位弁済を請求します。

- ⑦信用保証協会は、代位弁済の請求に基づき、金融機関に代位弁済を行います。これに伴い、信用保証協会は中小企業者に対する求償権（債権）を取得します。
- ⑧中小企業者は信用保証協会に対し、求償債務を弁済します。

2. 信用保険制度

信用保険制度は、信用保証制度をより強固なものとするもので、代位弁済という信用保証協会のリスクを政府全額出資の日本政策金融公庫による保険でカバーする制度です。



- ①原則として所定の要件を備える保証付融資は全て日本政策金融公庫（以下「公庫」という）の信用保険が付されます。
- ②信用保証協会は所定の信用保険料を公庫に支払います。
- ③信用保証協会が金融機関に代位弁済した場合、公庫に保険金を請求します。
- ④公庫は、信用保険の種類に応じて、保険金を信用保証協会に支払います。
- ⑤信用保証協会は、中小企業者から回収した弁済金の一部を、公庫へ回収の都度納付します。

主な保証制度一覧 (令和8年4月現在)

区分	保証制度	ご利用いただける方	保証限度額	対象資金 保証期間	保証料率
一般保証	一般保証	県内に事業所を有し、事業を営んでいる方 (個人で県内に住居がある方を含む)	2億8,000万円	運転 10年以内 設備 20年以内	0.45%~1.90%
	借換保証	既往信用保証付借入を借り換えることで、返済負担を軽減させたい方	2億8,000万円	借換(真水部分での運転・設備含む) 10年以内	0.45%~1.90%
借換	プロパー融資借換特別保証制度	一定の要件を満たす方で、経営者保証を提供した信用保証を付さない(金融機関プロパー)借入を経営者保証を不要とする本制度で借り換えることにより、経営者保証を解除したい方	2億8,000万円	10年以内	0.45%~1.90%
	当座貸越根保証	限度内で借入を反復して行いたい方	2億8,000万円	運転・設備 1年または2年	0.39%~1.62%
当座貸越・カードローン型	事業者カードローン根保証	限度内で借入を反復して行いたい方	2,000万円	運転・設備 1年または2年	0.39%~1.62%
	無担保当貸5000保証	限度内で借入を反復して行いたい方	5,000万円	運転・設備 1年または2年	0.35%~1.60%
	割引根保証	限度内で手形及び電子記録債権の割引を反復して行いたい方	2億8,000万円	運転 2年以内	0.29%~1.52%
	手形貸付根保証	限度内で手形の借入を反復して行いたい方	2億8,000万円	運転 2年以内	0.45%~1.90%
	財務要件型無保証人当座貸越根保証「フォルティッシモ」	一定の財務要件を満たす方で、経営者保証を不要とし、限度内で借入を反復して行いたい方	2億8,000万円	運転・設備 1年または2年	0.39%~1.62%
	創業関連保証	創業または分社化をお考えの方 (創業後間もない方を含む)	3,500万円	運転・設備 10年以内	0.80% 【創業等連携サポート制度併用時】 0.45%または0.60% 【経営資源引継ぎサポート制度併用時】 0.45%
創業	スタートアップ創出促進保証制度	創業または分社化をお考えの方で、経営者保証を不要としたい方(創業後間もない方を含む)	3,500万円	運転・設備 10年以内	1.00% 【創業等連携サポート制度併用時】 0.65%または0.80% 【経営資源引継ぎサポート制度併用時】 0.65%
	小口零細企業保証	常時使用する従業員が20名(娯楽業・宿泊業・旅行業を除く商業・サービス業は5名)以下で、新規借入を含めた信用保証付借入の残高が2,000万円以内の方	2,000万円	運転・設備 10年以内	0.50%~2.20%
小規模	特別小口保証	常時使用する従業員が20名(娯楽業・宿泊業・旅行業を除く商業・サービス業は5名)以下で、他の保証制度を利用した信用保証付借入の残高がなく、一定の要件を満たす方	2,000万円	運転 10年以内 設備 20年以内	0.80%
	小口カードローン根保証「クレシエント」	常時使用する従業員が20名(娯楽業・宿泊業・旅行業を除く商業・サービス業は5名)以下で、限度内で借入を反復して行いたい方	300万円	運転・設備 1年または2年	0.39%~1.62%
	商工いきいき特別保証	商工団体の経営指導及び推薦を受けた方で、新規借入を含めた信用保証付借入の残高が5,000万円以内の方	500万円	運転・設備 10年以内	0.45%~1.90%
社債	中小企業特定社債保証	一定の財務要件を満たす方で、社債を発行し資金を調達したい方	4億5,000万円	運転・設備 7年以内	0.45%~1.90%
	「企業発達応援型」社債保証	従業員の健康保持・働き方の見直しや財務会計力の向上に取り組んでいる方	4億5,000万円	運転・設備 7年以内	0.360%~1.710%
	寄贈型SDGs社債保証「とちぎ地域貢献応援債」	地域貢献のため栃木県内の団体等に寄贈を行う方	4億5,000万円	運転・設備 7年以内	0.382%~1.615%
ABL	流動資産担保融資保証	売掛債権(電子記録債権を含む)または棚卸資産を担保として有効活用したい方	2億円	運転・設備 【根保証】1年 【個別】1年以内	0.68%
	協調支援型特別保証	次のいずれかに該当する方 ①信用保証付借入と同時に信用保証付借入額の1割以上の信用保証を付さない(金融機関プロパー)借入をする方 ②金融機関の支援を受けつつ、自ら経営行動計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行う方	2億8,000万円	運転・設備 一括返済の場合： 1年以内 分割返済の場合： 10年以内(据置期間は運転1年以内、設備及び運転設備3年以内)	0.45%~1.90% ※保証料補助あり
金融機関連携	金融機関連携型継続支援保証「アンサンブル」	信用保証を付さない(金融機関プロパー)借入があり(または同時に借入をし)、一括返済方式での資金を継続利用することで、資金繰りの安定及び財務基盤の強化を図りたい方	3,000万円	運転 2年以内	0.45%~1.90%
	ハーモニーサポート保証	信用保証付借入と同時に信用保証を付さない(金融機関プロパー)借入をすることで、借入枠の拡大を図りたい方	2億8,000万円	運転 10年以内 設備 20年以内	0.405%~1.710%

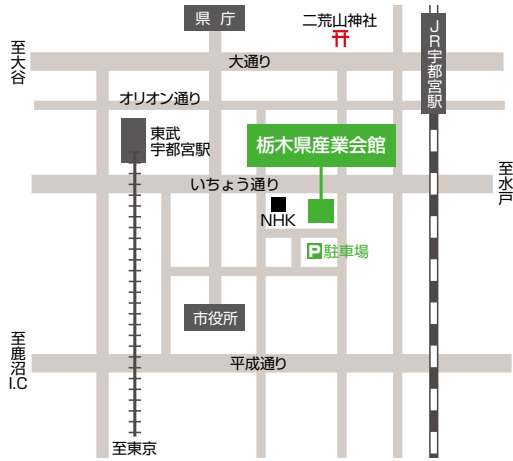
区分	保証制度	ご利用いただける方	保証限度額	対象資金保証期間	保証料率
企業発展・成長	経営力向上関連保証	主務大臣により認定を受けた「経営力向上計画」にしたがって事業を実施する方	2億8,000万円 【別枠】	運転 5年以内 設備 7年以内	0.60%
	財務要件型無保証人保証	一定の財務要件を満たす方で、経営者保証を不要とする融資を希望する方	2億8,000万円	運転 7年以内 設備 10年以内	0.45%~1.90%
	事業者選択型経営者保証 非提供促進特別保証制度	一定の要件を満たす方で、経営者保証を不要とする融資を希望する方	8,000万円 【経営安定関連(4-5号)】 8,000万円 【別枠】	運転・設備 10年以内	0.70%~2.35% 【経営安定関連(4号)】 1.05%または1.25% 【経営安定関連(5号)】 0.95%または1.15% ※保証料補助あり
	健康・働き方応援保証 “はつらつ”	健康経営や働き方の見直し等に取り組み、国や栃木県等から認定を受けている方、または一般事業主行動計画の届出や宣言等の登録を行っている方	1億円	運転・設備 10年以内	0.360%~1.615%
	会計力向上応援保証	適時かつ正確な会計帳簿の作成を通じ、計算書類の信頼性及び財務会計力の向上に取り組んでいる方	1億円	運転・設備 10年以内	0.382%~1.710%
	とちぎSDGs推進 企業応援保証	栃木県の「とちぎSDGs推進企業登録制度」に登録し、その目標達成に向けて取り組んでいる方	1億円 (運転 3,000万円)	運転 10年以内 設備 20年以内	0.405%~1.710%
	サステナブル経営 推進保証	一定の財務要件を満たす方で、サステナブル経営に取り組む方	1億円	運転・設備 一括返済の場合： 5年以内 分割返済の場合：10 年以内(うち措置期間 1年以内)	0.405%~1.710%
モニタリング強化型 特別保証	認定経営革新等支援機関との連携により、月次で財務状況や資金繰り状況等を把握し、経営状況等の報告を行うことを誓約する方	2億8,000万円	運転・設備 一括返済の場合： 1年以内 分割返済の場合： 10年以内(措置期間は運 転1年以内、設備及び運 転設備3年以内)	0.45%~1.90% ※保証料補助あり	
経営改善・事業再生	経営力強化保証	金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自らが策定した事業計画を基に経営の改善に取り組む中小企業・小規模事業者で、金融機関に対し計画の実行状況の報告を行う方	2億8,000万円	運転5年以内、設備7 年以内、借換10年以内 (いずれも措置期間1 年以内)	0.45%~1.75% 【経営安定関連(5号)】 0.70%
	事業再生計画実施関連保証 (経営改善サポート保証)	債権者間の合意が取れている計画を基に、事業の再生に取り組む方	2億8,000万円 【別枠】	運転・設備 15年以内	0.70%または0.80%
	事業再生計画実施関連保証 (経営改善・再生支援 強化型)	物価高や人手不足等による影響を受けている中で、債権者間の合意が取れている計画を基に、事業の再生に取り組む方	2億8,000万円 【別枠】	運転・設備 15年以内	0.80%または1.00% 【経営者保証免除対応時】 1.00%または1.20% ※保証料補助あり
災害・緊急時	セーフティネット保証 (経営安定関連保証)	取引先の倒産や事業活動の制限、災害、取引先金融機関の破綻等により経営の安定に支障が生じており、市町村長からセーフティネット保証に係る認定書の発行を受けた方	【1~5・7-8号要件】 2億8,000万円 【6号要件】 3億8,000万円 【別枠】	運転 10年以内 設備 20年以内	【1~4-6号要件】 0.80% 【5・7-8号要件】 0.70%
	危機関連保証	大規模な不況や災害に際し売上高等が減少する等、経営の安定に支障が生じており、市町村長から危機関連保証に係る認定書の発行を受けた方	2億8,000万円 【別枠】	運転・設備 10年以内	0.80%
事業承継	事業承継特別保証制度	事業承継計画を有する法人で、事業承継後または事業承継の準備段階における資金調達の際に経営者保証を不要とする融資を希望する方	2億8,000万円	運転・設備 10年以内	0.45%~1.90% 【専門家確認時】 0.20%~1.15%
	経営承継借換関連保証	経済産業大臣の認定を受けた法人で、経営者保証を提供している借入金を経営者保証を不要とする融資に借換えたい方	2億8,000万円 【別枠】	運転・設備 10年以内	0.45%~1.90% 【専門家確認時】 0.20%~1.15%
	経営承継関連保証	経営承継後に株式・事業用資産等を買取るための資金供給を必要とし、経営承継円滑化法の認定を受けた方(法人・個人)	2億8,000万円 【別枠】	運転 10年以内 設備 15年以内	0.45%~1.90% 【事業承継割適用中】 0.36%~1.52%
	特定経営承継関連保証	経営承継後に株式・事業資産等を買取るための資金供給を必要とし、経営承継円滑化法の認定を受けた法人の代表者	2億8,000万円	運転 10年以内 設備 15年以内	0.45%~1.90% 【事業承継割適用中】 0.36%~1.52%
	経営承継準備関連保証	経営承継の準備段階において株式・事業資産等を買取るための資金供給を必要とし、経営承継円滑化法の認定を受けた方(法人・個人)	2億8,000万円 【別枠】	運転 10年以内 設備 15年以内	0.45%~1.90% 【事業承継割適用中】 0.36%~1.52%
	特定経営承継準備 関連保証	経営承継の準備段階において株式・事業用資産等を買取るための資金供給を必要とし、経営承継円滑化法の認定を受けた方(事業を営んでいない個人)	2億8,000万円	運転 10年以内 設備 15年以内	1.15% 【事業承継割適用中】 0.92%
	事業承継サポート保証	事業承継計画に基づき、事業会社の株式を集約化するための資金供給を必要としている方(持株会社)	2億8,000万円	15年以内	1.15% 【事業承継割適用中】 0.92%

本 所

〒320-8618 宇都宮市中央3丁目1番4号
栃木県産業会館

お問い合わせ

総務課・企画課	TEL.028-635-2121
デジタル推進課	TEL.028-610-0075
保証一課	TEL.028-635-8883
保証二課	TEL.028-635-8884
保証統括課	TEL.028-635-8885
企業支援一課	TEL.028-635-2195
企業支援二課	TEL.028-635-8886
経営アシスト課	TEL.028-689-9191
代位弁済課	TEL.028-680-4422
管理一課・管理二課	TEL.028-635-2122
管理事務課	

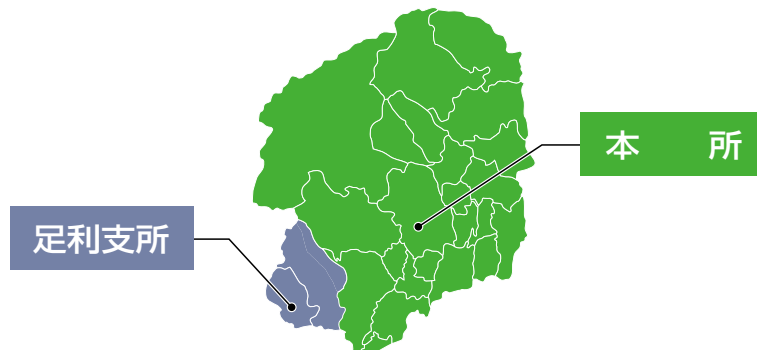


足利支所

〒326-0821 足利市南町4254番地1
ニューミヤコホテル足利本館

お問い合わせ

業 務 課 TEL.0284-70-6339



発行 令和8年6月
編集 栃木県信用保証協会 総務部 企画課
住所 〒320-8618 宇都宮市中央 3-1-4
電話 028-635-2121
URL <https://www.cgc-tochigi.or.jp>

